

トップの所信表明

当社は、『すべての事業活動において「安全と健康」を最優先とし、社員及び関係者が安心して働く職場環境を実現することを経営の最重要課題の一つ』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下の通り定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

1. 人命尊重・安全最優先

いかなる場合も人命を最優先とし、労働災害「ゼロ」を目指して安全衛生活動を推進します。

2. 法令・規則の遵守

労働安全衛生法その他の関連法令、社内規程を遵守し、安全で快適な職場環境を維持します。

3. 危険有害要因の排除

塗装業務特有の高所作業、有機溶剤等の危険・有害要因を的確に把握し、リスク低減対策を徹底します。

4. 社員教育と意識向上

全社員に対し継続的な安全衛生教育・訓練を行い、一人ひとりが安全衛生活動に主体的に取り組む風土を醸成します。

5. 健康管理と快適職場の形成

健康診断や作業環境測定等を通じて社員の健康保持増進に努め、快適な職場づくりを推進します。

6. 継続的改善

安全衛生活動の実績を検証し、PDCA サイクルを確実に実施して、災害防止と環境改善を継続的に進めます。

以上の方針を全社員に周知徹底し、安全で健康的な職場環境の実現に向けて、全社一丸となって取り組むことをここに表明します。

2025年1月6日

株式会社 佐藤塗工
代表取締役 佐藤佳郁